

紀美野町第2回定例会会議録

令和5年6月27日（火曜日）

---

○議事日程（第4号）

令和5年6月27日（火）午前9時00分開議

- 第 1 議案第39号 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
  - 第 2 議案第40号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 3 議案第41号 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 4 議案第42号 令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 5 議案第43号 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 6 議案第44号 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 7 議案第45号 令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 8 議案第46号 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 9 議案第47号 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
  - 第10 議員派遣の件について
  - 第11 閉会中の継続調査の申し出について  
（総務文教常任委員会）  
（産業建設常任委員会）  
（議会運営委員会）  
（議会活性化特別委員会）  
（議会広報特別委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

---

○議員定数 12名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	徳田拓嗣
2番	中原和也
3番	桐山尚己
4番	藤井基彰
5番	上柏皖亮
6番	埴谷高夫
7番	七良浴光
8番	北道勝彦
9番	向井中洋二
10番	伊都堅仁
11番	美濃良和
12番	美野勝男

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	小川裕康
副町長	細峪康則
教育長	東中啓吉
消防長	家本宏
総務課長	坂詳吾
企画管財課長	中前貴康

住 民 課 長 東 浦 功 三  
税 務 課 長 坂 昌 美  
保 健 福 祉 課 長 森 谷 善 彦  
産 業 課 長 吉 見 將 人  
建 設 課 長 米 田 和 弘  
教 育 次 長 曲 里 充 司  
会 計 管 理 者 太 田 具 文  
水 道 課 長 長 生 正 信  
ま ち づ くり 課 長 湯 上 増 巳  
美 里 支 所 長 (湯 上 増 巳)  
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀  
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉

開 議

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（美野勝男） これから、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議案第48号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）が、議案第39号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）に先立って原案のとおり可決されたことによりまして、議長に委任されておりました、条項、字句、数字その他の整理を行いましたので、お手元に計数整理表として配付しておりますので報告し、御了承願います。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時01分）

---

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時51分）

○議長（美野勝男） ただいま、埴谷高夫議員から6月21日の本会議、一般質問における発言中、不適切部分について本人より謝罪の申出がありましたので、これを許可します。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 私の不穏当な発言で不愉快な思いをされた皆様におわび申し上げます。本来なら町長の責任を問うべきでした。ただ、私が町職員に対して退職を迫るということは一切ありません。それは誤解です。まして、住民課長が災害復旧に奮闘されていることを知っています。先日も、いつも留守なのでなかなか会えない中で、8時45分過ぎにお訪ねしましたが、既に現場に出られているということでした。連絡を取りましようかという女性職員の邪魔をしたくないから断りました。したがって、退職を迫るなどということを用意したところではありません。そのように取られたのなら、私の不徳の致すところであり、今後このようなことのないよう、議会人として、より一

層襟を正していかなければならないと存じます。どうも申し訳ありませんでした。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長(美野勝男) 本議会は、地方自治法第132条、また会議規則第102条の規定により、改めて議会の品位を重んじるとともに保持に努めてまいります。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第39号 令和5年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男) 日程第1、議案第39号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) おはようございます。

予算に関する説明書ですね。このところで4ページ、歳出の総務費があって、財産管理費、2款1項4目ですね。ここで施設維持補修工事費として521万4,000円、にう木工関係についての説明があったわけでございますけれども、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、6ページ、2款3項戸籍住民基本台帳、1目の12節委託料、電算システム改修委託料として52万8,000円、これについては、当初、初日に住基ネットに関するものであるというふうに答弁がありました。これについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長(美野勝男) 中前企画管財課長。

(企画管財課長 中前貴康 登壇)

○企画管財課長(中前貴康) おはようございます。ただいまの美濃議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

予算に関する説明書の4ページの2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、14節工事請負費でございます。施設維持補修工事費として521万4,000円の計上でございます。これにつきましては、今年、令和5年1月の大雪のときに、毛原中地内

の元にう木工ビレッジの雨樋の約130メートル分が雪の重みにより破損いたしました。損害を受けた雨樋などの修繕をするための費用を計上してございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長 (美野勝男) 東浦住民課長。

(住民課長 東浦功三 登壇)

○住民課長 (東浦功三) それでは、私のほうから、美濃議員御質疑の2款3項1目12節委託料の電算システム改修委託料について御説明をさせていただきます。

この改修委託料52万8,000円につきましては、二つの改修がございます。一つは住基ネット附票アプリケーション適用作業が34万1,000円、それから、住基ネットセキュリティ情報等収集機能設定作業が18万7,000円の合計52万8,000円でございます。

1つ目の住基ネット附票アプリケーション適用作業につきましては、住基法が改正されることにより、国外転出後も継続利用を希望する届出人に対し、国外転出時に市町村窓口で継続利用手続を行うことで、マイナンバーカード、それから公的個人認証を国外で継続利用することができるようにするとともに、国外転出後もマイナンバーカード、公的個人認証を新規発行できるようにするためのシステム改修でございます。

もう一つの住基ネットセキュリティ情報等収集機能設定作業につきましては、ウイルス検索ログを収集し、特定の機器から一元的にウイルス検知状況を確認することができる機能を設定するものでございます。

現在は本庁ではコミュニケーションサーバー、それから統合端末、それからファイアウォール及び支所の統合端末1台について、機器ごとに手動でウイルスログを検知しなければなりませんでしたが、この機能により、事前に設定したコミュニケーションサーバーまたは特定の統合端末から全ての機器のウイルス検索ログをリアルタイムに把握することが可能になり、ログ検知の時間短縮が可能になることで、セキュリティの向上につなげるためのものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

(住民課長 東浦功三 降壇)

○議長 (美野勝男) 11番、美濃良和議員。

○11番 (美濃良和) 4ページの総務費のこの財産管理の工事請負ですか、これ

については、にう木工の雨樋の修理やと。雨樋だけですか。今後、にう木工については、今も利用されている方がございますけれども、その辺との関係はどうであるのか、もうちょっと説明をお願いしたいと思うんですね。

それから、6ページの住基ネットですか、戸籍住民基本台帳費の委託料ですね、52万8,000円。これは、今、問題になっているマイナンバー、その辺のところについてはどうであるのか。デジタル田園都市構想というふうな予算、歳入のところに入ってありますけれども、その中の一環というふうになるわけですか。それも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男） 中前企画管財課長。

○企画管財課長（中前貴康） ただいまの美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

施設維持補修工事として521万4,000円でございますが、工事の内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、約130メートルの雨樋の工事が主な工事となります。なお、あの場所につきましては、雨樋の位置がかなり高く、足場の仮設足場に費用がかなりかかりまして、521万4,000円という形になってございます。

また、元になう木工ビレッジにつきましては、全てで5棟の建物がございます。それで、5棟全て、今現在、お貸ししている状況でございまして、その賃貸借の契約に基づきまして、貸している事業所さんから年間約83万3,884円を納入していただいているという形になってございます。

なお、この521万4,000円につきましては、歳入のほうの雑入、21款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節雑入のほうの建物共済共済金というところで521万4,000円を計上させておりまして、この共済金を充当する予定になってございます。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（美野勝男） 東浦住民課長。

○住民課長（東浦功三） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

住基ネット附票アプリケーション適用作業につきましては、マイナンバーカードをお持ちの方が国外へ転出された場合、今まででしたら、そこでマイナンバーカードはもう廃止となるものでございました。しかしながら、国外でもマイナンバーカードを利用してマイナポータルの利用や、年金の現況届等、海外でも手続ができるようにということで法改正がされます。それについて、それに係る改修でございます。今、問題となって

おりますマイナポイントであるとか、そういったことは直接の関係はないと考えています。

また、これについての歳入の部分ですが、デジタル田園都市国家構想推進交付金とはまた別のものがございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 何は分かりました。にう木工関係ですね。そういうことで、財源的にはその他を使うと、そういうことになっているかというふうに思います。

それで、それは、今の答弁で、この歳入におけるデジタル田園都市国家構想推進交付金の522万5,000円との関係で、これはまた違うということなんですけど、その関係があるのかというふうに思ったんですけども、では、あとデジタルのこの関係の交付金というのは、どういうふうなところに歳出されているわけですか。

○議長（美野勝男） 最初にその質疑はなかったんですけども。

○11番（美濃良和） 答弁もらえませんか。

○議長（美野勝男） 最初にしてなかったらできないんですけども、最初に受けて、1回、2回、3回と、その中で答弁となっています。

それでよろしいですか。

○11番（美濃良和） よろしくないけども、議長の判断がそういうことなら。

○議長（美野勝男） それでは、ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） そしたら、美濃議員が質疑した後を継いで質疑いたします。

公立のこども園、ICT化推進事業ですよね、先ほどの質疑は、2万5,000円ありますけれども、これは内容をもう少し詳しく教えてもらえませんか。これだったら何のこっちゃ分かりませんよね。何をするのかということ具体的に、また、こういうことにすることによって月額料金とか発生しないのかということも、併せて伺いいたします。

それから、ちょっと細かいんですが、これは予算に関する説明書の4ページで、一般管理費のところでも、10節で30万出ていますよね。私、ここへ来るたびに気になっていたんですけど、玄関のあの舗装のタイルが剥がれていますよね。玄関ですから、

非常にみすばらしいといつも常々感じてたんですが、これはそれとは関係ないんでしょうか。もし関係ないでしたら、何とかすべきだと私思います。これ、一般質問の話、これ質疑はおかしいですけど、できたらその答弁もお願いしたいと思います。

2点だけ。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長(美野勝男) 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦) それでは、予算に関する説明書の3ページ、15款国庫支出金、2項2目のデジタル田園都市国家構想推進交付金、この事業については、保育士の業務負担の軽減、効率化を図るとともに、保護者への連絡や園だよりの案内等を円滑にするために、保育システムを導入するため、令和5年度当初予算に計上させていただきました。その財源として、そのデジタル田園都市の一つ上に、保育対策総合支援事業費補助金という補助金を活用することで進めておりましたが、この保育対策総合支援事業費補助金については、上限1園当たり50万という制限がありました。2園で100万です。しかし、このたび、デジタル田園都市国家構想推進交付金という事業費が補助対象経費、両方とも2分の1の補助率であるんですが、有利な補助金の採択を受けることができましたので、補助金の組替えをするものでございます。

以上で、説明を終わります。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長(美野勝男) 中前企画管財課長。

(企画管財課長 中前貴康 登壇)

○企画管財課長(中前貴康) それでは、ただいまの埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の4ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節需用費でございます。こちらにつきましては、役場本庁舎の修繕料30万円でございます。この30万円の補正につきましては、令和5年度当初予算にて庁舎修繕料として50万円を計上し、御可決いただいておりますが、4月から本庁舎の宿直室の外壁からの雨漏り修繕や、多目的トイレの照明修繕等で既に39万円の支出があり、今後、修繕が必要な場合に対応するための補正を計上してございます。

また、埴谷議員御指摘いただきました玄関先のタイルの破損につきましては、私ども

も認識してございます。あの破損している場所につきましては、玄関先であるということで、利用者の方に極力迷惑をかけない形での修繕であるとかということを現在検討しているところでございますが、この今回の30万円の中にはその分は含まれておりませんが、検討し対応策ができ次第、また計上させていただきたいと考えてございます。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長(美野勝男) 6番、埴谷高夫議員。

○6番(埴谷高夫) こども園の話ですけれども、非常にIT化を進めるというのは結構なことなんです、それで便利になったら、子供に対する保育の時間が直接見守る時間が増えるということですから、それにこしたことはないんですけれども。何もかもしてしまうと、皆さん、今、iPhoneとか携帯を持っていますから、それで連絡取れば済むようなものですが、一律にやってしまうと非常に問題が起きる。やっぱりお母さん方、お父さん方と、父兄の方とお話し合いをして、これこれこういうことで、今日は来られないんだということをやっぱりお話しする中で、その御家庭の状況も知っていく。そういうことが保育につながるわけですから、何でもかんでも、イエス、ノーで、ボタンを押したら今日は欠席、今日は出席ですというような格好じゃなしに、そこから辺も十分気をつけながらやっていかないと、この政府の言うているのは全然私は違うと思いますから、一人ひとりを大事にしていくという姿勢がこれではないですから、その辺に流されないように、特に交付金の使い方をお願いしたいと思います。

それから、月額料金で載っているんですかね、これ。例えばそういうシステムを導入しますと、普通は月額幾らという支払いが生じるかも分からないので、そういうのも入っているのかどうかだけお伺いします。

○議長(美野勝男) 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長(森谷善彦) 当初予算に計上させてもらっているんですが、導入後は10月以降と考えているんですけれども、システム使用料については、きみのこども園では4万8,800円、それから、このこども園は4万5,800円の月額使用料が発生する予定でございます。

初めに、こども園のシステム導入に当たっては、保護者との連絡もきちんと対面しななければならないときには、もちろんシステムを使わずに声かけをして、保護者ときちんと連絡を取り合う。それから、システム導入をすることによって、逆に、こども園職員の負担にならないように、一気にICT化を進めるのではなくて、そのあたりについ

ては、運用については、またこども園の職員と検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

3番、桐山尚己議員。

（3番 桐山尚己 登壇）

○3番（桐山尚己） では、1点、補正予算説明資料のほうで伺います。

7ページ、中段あたりです。3款民生費、1項14目22節住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金返還金ということで、1,257万457円の計上がございます。これについては、額の確定によるということでありましたが、御説明でありましたが、この給付金を受け取る対象世帯、一体何世帯あったのか、その中で最終的に何世帯が実際に受け取られたのかということについて、答弁を願います。

（3番 桐山尚己 降壇）

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

（保健福祉課長 森谷善彦 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、桐山議員の御質疑にお答えします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業で返還金が1,257万1,000円です。この部分については、令和3年度からスタートして、令和4年度住民税非課税世帯の方、それから、家計急変世帯の方に対して、1世帯当たり10万円の給付を行い、令和4年度の住民税非課税世帯に対する特別給付金については、令和3年からの繰越し、それから、令和4年に入っては、令和4年度の住民税非課税世帯が対象となって給付しました。

その後、令和4年の11月に電力・ガス・食品等の価格高騰の緊急支援の部分もございました。その部分で給付したわけなんですけれども、実際の何世帯に対して給付したかという御質疑だったと思うんですけれども、令和3年度の非課税世帯に対しては1,414世帯、家計急変はございません。令和4年度については、さきの令和3年度非課税世帯でもらった方については給付ができないという条件でしたので、125世帯になります。価格高騰については1,384世帯の支給となっています。

以上でございます。

（保健福祉課長 森谷善彦 降壇）

○議長（美野勝男） 3番、桐山尚己議員。

○3番（桐山尚己）            ちょっと複雑なので、簡単にお答えいただくことは難しいというふうに思うんですが、私の質疑の意図するところは、本来、受け取る資格のある世帯に漏れがないのか、なかったのかどうかというところであります。しっかりと100%あるいはそれに近い形で受け取っていただけたのかどうかということについて、細かい数字は、今、お持ち合わせがなければ結構ですので、全体像を教えていただければと思います。

以上です。

○議長（美野勝男）            森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦）            この住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金については、該当と思われる方については、こちらから案内発送をまずさせていただきました。その後、ケアマネであるとか、申請ができない方、支給状況を確認しながら、できない方については、ケアマネであったり担当者から連絡をさせていただいて、給付漏れがないよう努めてきたところでございますので、受け取ることが100%ということはちょっと断言できないですけれども、それに努めてきたところでございます。

以上です。

○議長（美野勝男）            3番、桐山尚己議員。

○3番（桐山尚己）            もちろん執行部としては、給付漏れがないように相応の努力をされて実行されてきたことと思いますが、もしうまく連絡等が行き届かなくて、給付漏れがあったということがあれば、やはりそれは問題があるというふうに思いますので、今後、しっかりと実数を把握した上でどうであったのかという検証作業もしていただきたいというふうに思うわけでありますが、そのあたりは現状、現在でもやっておられるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（美野勝男）            森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦）            再質疑にお答えします。

その給付漏れがないかという確認については、担当者のほうでしているところがございます。漏れがないよう、先ほども言わせてもらったんですけれども、ケアマネに声かけさせてもらったり、担当者のほうから直接電話させてもらったりというところなんです。ただ、住民税非課税世帯については、家族の扶養を受けている場合は対象者から外れるという条件がありますので、その部分についてはなかなかこちらのほうで把握しづらい、できないというところがございますので、そのあたりはちょっと申告者がきち

んと確認して、していただくという形にはどうしてもなってしまいます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第39号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） それでは、賛成討論を行いたいと思います。

旧のふるさと創生事業、これが現在デジタル田園都市国家構想という形で進められてきています。行政が担ってきた公共サービスに情報技術の発展を取り込もうということで、その考え方には否定いたしませんけれども、計画立案からサービス提供まで、さらに地域全体の情報収集から管理まで、包括的に企業に開放しようということは大いに問題であると思います。情報の発展は、どう生かすかは町が主導的に考えるべきであります。企業の協力は当然ですが、透明性を確保し、町民の利益が働くようにすべきであります。

デジタル田園都市国家構想の本質を理解しつつ、町民の利便性向上や地域経済の発展、医療、福祉、教育充実に寄与できるのであれば、交付金は活用すべきであります。そういうことから、この当町の責任である、この進める議会、町民の関与、参加を保障し、透明性、公平性を保障すること、それらを通じて町が発展した維持能力を形成することが不可欠であるわけであります。このことを踏まえて、この6月の補正予算に盛り込まれておりますけれども、そのことを大事にしながら進めていただくことを申し述べて賛成いたします。

（11番 美濃良和 降壇）

○議長（美野勝男） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第40号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男) 日程第2、議案第40号、令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第40号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第41号 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男) 日程第3、議案第41号、令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これですべて質疑を終わります。

これから、議案第41号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第42号 令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男) 日程第4、議案第42号、令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) 少し聞いておきたいと思います。

主にこの予算は人件費、異動等に関してであるというふうに説明があったわけですが、いすけれども、あと、これは予算に関する説明書の25ページ、5款2項の1目であります。総務費受託事業収入で、この説明に高齢者保健事業受託料ということで説明がありまして、49万2,000円となっておりますけれども、これについての説明をお願いしたいと思います。

それから、次のページの26ページで、3款1項1目の保健事業と介護予防の一体化事業費ということで、ここのところは、会計年度任用職員についての異動ですか、そういう説明であったかというふうに思いますけれども、それについて、もう少し説明をお願いしたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長 (美野勝男) 東浦住民課長。

(住民課長 東浦功三 登壇)

○住民課長 (東浦功三) 私のほうから、歳入、5款2項1目総務費受託事業収入についての高齢者保健事業受託料についての説明をさせていただきます。

後期高齢者の75歳以上の方で、歳出にも出てくるんですが、介護予防と、それと後期高齢者における保健事業、これを一体化することで、一体化に取り組むことで後期高齢者の健康増進につなげようという、そういう事業を後期高齢者医療広域連合のほうで行っております。それに対して、それを高齢者広域連合のほうからその事業を受託して、各市町村でそれを取り行っているところでございます。主にフレイル予防、虚弱にならないように、フレイル予防ということで、栄養指導であるとか、そういった保健事業を行うものでございます。

以上でございます。

(住民課長 東浦功三 降壇)

○議長 (美野勝男) 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦) 予算に関する説明書の26ページ、3款1項1目の1節報酬のパートタイム会計年度任用職員で37万5,000円の減額です。このことについては、先ほど住民課長がおっしゃられたように、75歳以上になると、虚弱、フレイル状態がますます進行してくると、低栄養対策を取り入れた効果はかなりあると言われております。そのことで、保健福祉課のほうでは管理栄養士さんを2名雇って、サロンであるとか、通いの場に行き指導したりしているところでございます。2人のうち1名が、当初、フルタイムで当初予算を組んでいたわけなんですけれども、週5日勤務から週4日勤務に本人の申出もありましてなったことから、減額したというところでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長 (美野勝男) 11番、美濃良和議員。

○11番 (美濃良和) 25ページの歳入、繰入れですか、歳入の部分のそれで、広域連合から栄養指導等、後にも関連してきているということでございますけれども、

この減額というのは、その職員が減ったことによって、これが減額につながると、こういうふうなものなんですか、お聞きしておきたいと思います。

それで、26ページについては、週5日勤務が4日勤務になったと。そういうことによって、その報酬が減額になったと。要するに、要らなくなったということですか。これで、今、サロン等について、問題なくやれていくということになってくるわけですか。支障はないのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男） 東浦住民課長。

○住民課長（東浦功三） 私のほうから、美濃議員の再質疑の歳入のほう、高齢者保健事業受託料についてですが、先ほども申し上げましたが、この歳出の保健事業と介護予防の一体化事業費、これの財源となっております。まず、この事業を広域連合のほうから委託され、こちらが受託して、それを行うものでございます。ですので、歳出のほうと連動してきます。歳出のほうの会計年度任用職員さん分が減額になりますので、当然その受託料も減額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、美濃議員の再質疑にお答えします。

週5日勤務から週4日勤務になって、サロン等への影響はないのかという御質疑だったと思うんですけども、そのあたりについては、うちとしては、週5で働いてもらいたいというところで、当初予算に計上しているところなんですけど、どうしても残りの週1での勤務というのの確保は難しい状態で、現状を踏まえて、その2人体制で仕事を進めておりますので、そのあたりについては、スケジュール調整をしたりして、工面しながら2人体制で、サロン等であるとか戸別訪問等をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第42号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第43号 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（美野勝男） 日程第5、議案第43号、令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 当初予算で本来は質疑してしかるべきなんですが、新人議員なので、その点は御容赦願います。

23ページから、全部上がっている22ページもあるんですけども、これは補正予算の説明資料ですね。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業というのが載っていますけれども、この体制をお伺いしたいと。支援センターってあるんですかね。その点もよう分かりませんが、どのような体制で組まれてやっているのかというのをまずお伺いしたいと思います。

（6番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

（保健福祉課長 森谷善彦 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、予算説明資料の24ページ、3款3項2目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、このことについては、現在、保健福祉課内に主任ケアマネを1人置いて、ケアマネの指導をしているところでございます。介護計画のプラン作成の内容について、適正に行われているかどうかというところで主に指導しているのがこの事業でございます。

支援センターについては、一つ上の総合相談事業費のほうで、社会福祉士であるとか、保育士、それから事務職で体制を整えて、高齢者のサービスの内容について、問合せであるとか、どのような支援をしていったらいいかというところで支援しているところでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

- 議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。
- 6番（埴谷高夫） 町内の高齢者にそうして対応しているケアマネさんというのは、厚生病院とかにケアマネさんいらっしゃると思いますけれども、あと町に1名と、あと何人ぐらいいらっしゃるんでしょう。
- 議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。
- 保健福祉課長（森谷善彦） ごめんなさい、正確な数字は言い切れませんが、施設ごとにあるので、天寿苑であるとか、美里園であるとか、もちろん厚生病院にもいらっしゃいますので、それぞれの施設ごとにケアマネはもちろんいらっしゃいますので、その方々、それから、圏外の事業者のケアマネもありますので、紀美野町の介護のサービスについて、どのように進めていくかというところで、ケアマネと連携をしながら進めているところでございます。数字については、ごめんなさい、ちょっと今、お答えできません。
- 議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。
- 6番（埴谷高夫） 十分充足しているような状態でしたら、もうそれでいいんですけども、もし不足がある、ケアマネの順番待ちとか、そういうのがもしあるとしたら、これはこれで紀美野町の方針とは違いますので、一人のお年寄りも一人にしないということをやっていますから、その点、ちょっと注意して見てもらいたいと思います。
- 議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。
- 保健福祉課長（森谷善彦） ケアマネが見つからない、つけてサービスを提供するというのが介護保険のルールになっておりますので、そのあたり、きちんとサービスが必要な方については、きちんとケアマネをつけてできるように、こちら体制を整えていきたいと考えております。
- 以上でございます。
- 議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これですべての質疑を終わります。

これから、議案第43号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第44号 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男) 日程第6、議案第44号、令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第44号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第45号 令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男） 日程第7、議案第45号、令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第45号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第46号 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男） 日程第8、議案第46号、令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから、議案第46号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第47号 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第1号)  
について

○議長(美野勝男) 日程第9、議案第47号、令和5年度紀美野町西部簡易水道  
事業会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第47号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議員派遣の件について

○議長(美野勝男) 日程第10、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

議員の派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異  
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

(総務文教常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会運営委員会)

(議会活性化特別委員会)

(議会広報特別委員会)

○議長(美野勝男) 日程第11、閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び議会広報特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

これで、本日の会議を閉じます。

令和5年第2回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前10時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月27日

議 長 美 野 勝 男

議 員 桐 山 尚 己

議 員 藤 井 基 彰